平成20年第５回川崎市議会定例会

請 願 陳 情 文 書 表

（その２）

請　願　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　名	請願提出者	紹介議員	要　旨	付託委員会
５０	20. 12. 12	川崎市当局が県警など県当局に対して、県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回を求め、少年サッカークラブへのグラウンド開放の再開に関する請願	多摩区在住者	大庭裕子 猪股美恵	中原区・高津区の子どもたちにとって、県立川崎高等職業技術校のグラウンドは大変貴重な練習場兼地域住民の憩いの場所でしたが、今年９月から使えなくなり、私たちを含め各種スポーツの練習場所確保に苦労しています。８月末の集中豪雨の影響で多摩川河川敷グラウンドも一時使用禁止となり、技術校のグラウンドがいかに貴重かが明らかになりました。 もともと市には少年サッカー専用グラウンドが少なく（４か所)、校庭開放などに頼らざるを得ない状態で、練習場が減らされることは本当に重大な問題です。 つきましては、次のとおり請願いたします。 １　県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、同校のグラウンド開放を再開するよう、市が県当局に要請し協議すること。 ２　市として、市内・中原区内に専用の少年サッカー場を増設すること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
５１	20. 12. 12	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回させ、多目的広場・グラウンドの存続を求める請願	宮前区在住 新日本スポーツ連盟 川崎市連盟	大庭裕子 猪股美恵	県立川崎高等職業技術校が今年３月に廃校となり、跡地に県内最大の警察官舎建設が検討されています。同校のグラウンド・体育館は、数十団体が利用する貴重なスポーツ施設でしたが、施設開放が打ち切られた今、多くの団体の活動が困難な状況に追い込まれています。 同跡地への警察官舎建設計画は、住民要求を聞かず、地域の実情を無視し、住民に情報を隠して進め、しかも、同校は市の「地域防災計画」で震災時の防災活動拠点に指定されており、グラウンド・多目的広場として存続し、「防災拠点」を維持することが多くの住民の願いです。 つきましては、次のことを求めます。 １　市の「防災活動拠点」である県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回、グラウンド開放の再開を県に求めること。 ２　同技術校の跡地利用については県民参加で計画をつくり、市民がスポーツに親しめる多目的広場・グラウンドの存続・整備を市・県が協議すること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
5 2	20. 12. 12	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回を、川崎市が県警・県当局など関係機関に要請するよう求める請願	中原区在住 技術校跡地への警察官舎計画の中止・見直しを求める会	大 庭 裕 子 猪 股 美 恵	県立川崎高等職業技術校の跡地（約13,700㎡）は、市内有数の公有地であり、校庭・グラウンド等は、子どもたちや住民が使い、親しんできた「県民の財産」です。この地域・周辺は、子どもから子育て世代、高齢者まで様々な要求が山積しており、しかも、同校は市の「地域防災計画」で位置づけられた防災活動拠点でもあります。こうした地域の実情や住民の要求を聞かず、情報公開をせずに、県内最大規模（260戸以上）の警察官舎建設を一方的にすすめることは、まったく納得できません。 私たちは、こうした理由からわずか３か月余で13,300筆の署名を集め、９月19日、県知事及び県警本部長あてに提出したところです。 市内有数の公有地の使われ方、公共事業のあり方が問われており、市当局が住民要求に応える立場から率先して行動するのは当然です。 つきましては、市に対し、「県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回するよう、市は県警・県当局など関係機関に要請すること」を強く請願いたします。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　旨	付託委員会
53	20. 12. 12	少年野球ができる広場・練習場が不足する中原区下小田中で県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回と同校のグラウンド開放の早期再開を県に要請するよう求める請願	中原区在住 下小田中第6ジュニア野球部　ほか2団体	大庭裕子 猪股美恵	県立川崎高等職業技術校の校庭は、私たちのチームにとって、かけがえのない貴重なグラウンドでしたが、今年3月の同校の廃校に伴い、9月から校庭開放が打ち切られ、練習場の確保に困難が生じています。 跡地に県内最大の警察官舎建設が検討されていますが、同校の土地は「青少年の健全育成のため」との目的から当時の地主が県に提供したものです。しかも、同校は市の「地域防災計画」で中原区で唯一の震災時の防災活動拠点に指定されています。そうした経過からも、跡地はグラウンドの存続も含めて、子ども・住民の要求を最優先にした利用計画を立てるべきです。 つきましては、住民世論を尊重して、次の請願項目を実現するよう求めます。 1　県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、住民要求を最優先して跡地利用計画を立てるよう、県警等、県当局に求めること。 2　同校グラウンドの少年野球への開放を早期に再開するよう、県当局に求めること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
54	20. 12. 12	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎計画を白紙撤回し、多目的広場・グラウンドとして整備をするよう、川崎市が県警、県当局に要請するよう求める請願	高津区在住 川崎中央キッカーズ	大庭裕子 猪股美恵	県立川崎高等職業技術校のグラウンドは貴重な練習場所でしたが、9月から使えなくなったことに伴い、練習場所の確保がとても厳しくなり、練習のできない日がでてきています。 跡地には、警察官舎建設計画が検討されていますが、同校の土地は、市内有数の公有地であり、市の地域防災計画で位置づけられた防災活動拠点でもあります。その跡地に、現在、県内の警察官舎で空き家が多いという状況で新たに建設する必要はありません。 この広大な公有地の跡地利用計画は、多目的広場・グラウンドとしての施設を整備し防災拠点とすることが最善策と考えます。 つきましては、次のことを請願します。 1　県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、グラウンド開放を再開するよう、市が県警、県当局に要請すること。 2　同校の跡地利用として多目的広場・グラウンドとしての施設を整備し、防災拠点とするよう、市が県当局に要請し、協議すること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
55	20. 12. 12	県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回と少年野球へのグラウンド開放の再開を、川崎市当局が県に要請するよう求める請願	中原区在住 下小田中むさし野球部	大庭裕子 猪股美恵	県立川崎高等職業技術校の校庭は、私たちにとって貴重なグラウンドでしたが、今年3月の廃校に伴い、9月から校庭開放が打ち切られた結果、遠くの多摩川河川敷グラウンドまで行かなければ、土日に全員が練習できません。 跡地に県内最大の警察官舎建設が検討されていますが、同校の土地は「青少年の健全育成のため」との目的から当時の地主が県に提供したものです。しかも、同校は市の「地域防災計画」で中原区唯一の震災時の防災活動拠点に指定されています。そうした経過からも、跡地はグラウンドの存続も含めて、子ども・住民の要求を最優先にした利用計画を立てるべきです。 つきましては、住民世論を尊重して、次の請願項目を実現するよう求めます。 1　県立川崎高等職業技術校の跡地への警察官舎建設計画を白紙撤回し、住民要求を最優先して跡地利用計画を立てるよう、市当局が県警など県当局に求めること。 2　同校グラウンドの少年野球への開放を早期再開するよう、県当局に求めること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　　旨	付託委員会
56	20. 12. 12	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画をやめ、高齢者と子どもが集える施設と公園としての整備を川崎市当局が県警など県当局に要請するよう求める請願	中原区在住 全日本年金者組合 神奈川県本部 川崎中原支部	大庭裕子 猪股美恵	技術校の跡地に警察官舎建設が検討されておりますが、この土地は公有地であり、私たち県民の財産です。13,700㎡という市内有数の公有地は、有効利用すれば、高齢者、子ども達、地域住民のさまざまな要求が実現できる貴重な土地です。その利用にあたっては、私たちの意見を十分に反映したものにすべきだと考えます。一方的に進めることは理解できません。 つきましては、次の項目について請願いたします。 1　県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画は白紙撤回し、高齢者を含め、住民要求を最優先して跡地利用計画を立てることを要請すること。 2　同跡地のグラウンドを存続して、高齢者と子ども達がともに集える施設と公園を整備するよう県・市が協議すること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　　旨	付託委員会
5 7	20. 12. 15	私立幼稚園児への就園奨励金の増額を求めることに関する請願	高津区在住者 ほか 1,679 名	市古映美 猪股美恵	幼稚園は子どもが初めて集団生活をする大切な場です。しかし、幼稚園に子どもを通わせたいけれど、家計負担がとても大きいとの声が上がっています。 東京23区の中には、私立幼稚園保育料補助として、入園料10万円、年間約16万円も国基準に上乗せして出しているところもあります。 市内私立幼稚園の初年度納付金は平均44万円となっており、入園金だけでも平均11万円を超えます。これは全国政令市の中では最高額であり、子どもたちの成長を願う父母にとって大きな負担となっております。 子育て世代が安心して幼児の教育をたくすことができるように、市単独の私立幼稚園児の就園奨励金（保育料補助）の増額を切に求めます。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
58	20. 12. 15	ペット霊園、同焼却施設設置規制に関する条例制定の請願	麻生区在住 美山台自治会	山崎直史 雨笠裕治 花輪孝一 勝又光江 山口和子 猪股美恵	ペット霊園、同焼却施設の建設により周辺住民の多数が、ペット霊園、同焼却施設設置規制に関する条例が制定されていないため、焼却の際に発生する悪臭・排煙問題などで悩まされていることは、テレビ報道などによって御承知のとおりであります。 今般、我々が居住する美山台住宅地に隣接する、麻生区王禅寺字日光2063番10、面積4,387平方メートルを取得したのは、ペット霊園などの開発業者である株式会社開成プランニング社と聞き及んでおります。 万一、同社がこの地にペット霊園・焼却施設を建設した場合、市内でも有数な好環境にある美山台住宅地は、悪臭・排煙等による深刻な悪影響を受けることは容易に想定されます。 つきましては、我々美山台在住者一同はペット霊園、同焼却施設設置規制に関する条例の早期制定を請願いたします。	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件　名	請願提出者	紹介議員	要　旨	付託委員会
5 9	20. 12. 15	市内唯一の硬式野球場である老朽化した等々力球場の全面改修に関する請願	川崎区在住 川崎野球協会 ほか５団体	嶋　崎　嘉　夫 潮　田　智　信 小　林　貴美子 竹　間　幸　一 佐々木　由美子	市内唯一の硬式野球場である等々力球場は、昭和42年の完成以来、夜間照明施設の設置や昭和56年の内野スタンドの増設、平成10年開催の神奈川国体軟式野球会場として使用するための球場内外諸施設整備改修等を経て現在にいたっています。 しかしながら、老朽化も著しいこと、また、防球ネットの高さ不足による等々力緑地を利用する市民の安全確保のためにも、早急に１万人収容の野球場として改築も含めた全面改修をお願いいたします。	環境委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
６０	20. 12. 16	私立幼稚園への公費助成充実についての請願	中原区在住 社団法人 川崎市幼稚園協会	廣田健一 飯塚正良 小林貴美子	市では平成21年度末をもって市立研究実践園２園（新城・生田）が廃園となり、市の幼稚園教育はすべて私立幼稚園が担うこととなり、その責任の大きさを重く受け止めております。 そして、市が強力に推進している子育て支援にも積極的に取り組んでおりますが、すべての幼児の望ましい育ちを保障するために、私立幼稚園には幼稚園教育の一層の充実が求められています。 市は政策・財政両面から私立幼稚園と保護者である市民に対する積極的支援を行うことが真の子育て支援につながるという観点から公費助成の充実をお願いします。 1 「対保護者補助金」私立幼稚園園児保育料補助金を増額すること。 2 特別支援教育（統合保育）事業補助金を増額すること。 3 預かり保育・子育て支援事業補助金を増額すること。 4 父母教育研修事業補助金を増額すること。 5 園児健康診断事業補助金を新設すること。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　旨	付託委員会
6 1	20. 12. 16	向丘出張所の区役所への再編計画は町内会・自治会・住民の意見をよく聞き行政との協議をすすめることに関する請願	宮前区在住者	嶋崎嘉夫 潮田智信 小林貴美子 竹間幸一 佐々木由美子 猪股美恵	この度、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針素案」が発表されました。この「実施方針素案」は、今まで出張所で行われていた「届出手続き」を廃止し、区役所での取り扱いにするというものです。 「再編整備」を考えるとき、深刻な交通問題などの課題の解決が不可欠です。ところが、このような地域にとって大切な問題にもかかわらず、ほとんどの町内会、自治会や関係住民は、この計画の内容を知りません。各地の説明会も参加者が少なく、十分な周知がなされていないとお聞きしています。 つきましては、次のとおり請願いたします。 1　「実施方針」作成に当たっては、町内会・自治会・住民に広く知らせる工夫を行い、意見・要望をよく聞くようにしてください。 2　実施時期は平成23年度とのことですが、計画の策定を急がず、「実施内容」に地域の特性が生かされるよう、町内会・自治会・住民・行政との検討期間をとってください。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
6 2	20. 12. 16	県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回を求め、川崎市が、子どもたちがのびのび遊べる「ログハウス」のある広い公園を整備することを求める請願	中原区在住 特定非営利 活動法人 わになろう会	大庭裕子 猪股美恵	中原区をはじめ、市内には雨の日や夏休みの暑い日などに学齢児が安全にのびのび遊べる公園・施設がほとんどありませんが、横浜市には各区に1か所ずつ（17か所)、広い公園の中に子どもたちが遊ぶためのログハウスが整備されております。 県立高等職業技術校が今年3月に廃校となり、県内最大の警察官舎建設が検討されていると伺いました。同跡地は13,700㎡という市内有数の公有地であり、子どもたちが安全に使えるスポーツ広場をはじめ、特に学齢期の子どもたちが自由に使える施設・設備を備えた広い公園を整備するには絶好の土地だと考えます。 つきましては、次のことを請願します。 1　県立川崎高等職業技術校跡地への警察官舎建設計画の白紙撤回を、市が県警など県当局に求めること。 2　市が、当該跡地を利用して、子どもたちがのびのび遊べる広い公園を整備し、その中に、試行的に横浜市のようなログハウスを設置（川崎市で初）すること。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	請願提出者	紹介議員	要　　　旨	付託委員会
６３	20. 12. 16	菅生ケ丘３宅地造成工事に関する請願	宮前区在住 菅生ヶ丘自治会 ほか４名	嶋崎嘉夫 飯田満 山田晴彦 石川建二 佐々木由美子 猪股美恵	さくら建設の菅生ケ丘３宅地造成工事計画について、住民の要望書に対して、その回答書及び事業主の説明報告書には、全く住民の要望は受け入れられておりません。 当地域は宅地造成工事規制区域であり、さらに現在の敷地において地盤沈下が進んでおり、また、地震時のゆれの大きい当地域に大量の盛り土による宅地造成は住民の安全を脅かすものです。 つきましては、さくら建設の菅生ケ丘３宅地造成工事計画について、特に周辺住民の要望・意向を反映し、住民の安全と良好な環境を守るよう市と連携し、更なる指導の強化を求めるものです。	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　旨	付託委員会
6 4	20. 12. 16	たばこを吸う人、吸わない人が仲良く快適に共存できる社会環境を目指して川崎市内の公共的施設における分煙の推進および灰皿設置の促進を求める請願	川崎区在住 川崎たばこを爽やかに楽しむ会 ほか 1,015 名	林　　浩美 青山　圭一 山口　和子	たばこを吸う人、吸わない人が対立することなく、仲良く快適に共存できる社会環境の実現を目指して、市が、多くの市民が利用する市内の公共的施設や主要駅周辺、商店街などにおける分煙と灰皿設置を促進されるよう、積極的に取り組むことを請願いたします。	健康福祉委員会

陳　情　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　名	陳情提出者	要　旨	付託委員会
１１８	20．12．1	女中（聖マリアンナ医科大学）がオーナーおかみ（市長）の顔で跳りょうばっこする修正申告型障害者自立施策反対の陳情	東京都大田区在住者	市立多摩病院に入所申込みに行ったところ、療育手帳を持つ障害児のみが入所資格であるから成人は入所していないと入所を拒否された。指定管理者の聖マリアンナ医科大学はあくまで市の下請であって管理者でなく、民法、商法上の下請であってオーナーではない。指定管理者の管理権は施設の管理のみで行政財産、公の施設の利用の可否を決め得る行政の代理権はない。越権もはなはだしい。	健康福祉委員会

- 68 -

受理番号	受理年月日	件　　　名	陳情提出者	要　　　　旨	付託委員会
１１９	20. 12. 15	安心できるわくわくプラザ事業を求める陳情	多摩区在住 「川崎市わくわくプラザ」を考えるネットワーク	当初、各わくわくプラザに２名いたスタッフリーダーは、現在ほとんどのわくわくプラザで１名に減らされています。１名配置ですとスタッフリーダー不在の日が存在し、不在の時はチーフサポーターが代行を務めますが、チーフサポーターはあくまで臨時職員です。リーダー研修などを受けているスタッフリーダーに比べ、臨時職員だけで100人以上の児童をみていることにとても不安を感じます。わくわくプラザが安心できる場となるために、各わくわくプラザにスタッフリーダーを複数配置してほしいと願っています。 また、障害児にとっても、わくわくプラザがより居心地のよい安心できる場所であることが望まれます。継続的なサポートができるように記録を作成し情報を共有することは、障害児のストレスやパニックを最小限に抑えるとともに、スタッフの労力を少なくできると考えられます。 全児童対策事業であるからには、すべての児童や保護者にとって安心できる事業となるよう、ますますの改善をよろしくお願いいたします。 1　わくわくプラザ室にスタッフリーダーが不在の日をなくしてください。 2　障害児の継続的な対応のため、記録を作成し引き継ぎにも生かしてください。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件　　　　名	陳 情 提 出 者	要　　　　　　　　旨	付託委員会
１２０	20. 12. 16	区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編の見直し、再検討に関する陳情	宮前区在住者	市の「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編」の実施方針素案では、「便利で快適な区役所サービス」を掲げていますが、その中心は、向丘出張所の届出業務が区役所に移動し、区役所の税務関係が溝口に出て行くというもので、確かに区民活動センターが拡充するなどよい面もありますが、宮前区役所と向丘出張所を利用する私たち地域住民にとっては、大変不便になる計画です。 まだ「素案」の段階で時間はあります。 「便利で快適な」宮前区役所・向丘出張所にするためにも、拙速な「機能再編・実施」ではなく、利用する住民の要望や意見を広く十分に聞き、住民とともに計画を充実させるように現計画の見直しと再検討を陳情いたします。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件　　　　名	陳 情 提 出 者	要　　　　　　　　旨	付託委員会
1 2 1	20. 12. 16	横浜市都筑区と川崎市宮前区での市境の墓地開発における川崎市民への配慮を求めるよう横浜市への申入れに関する陳情	宮前区在住者	「宗教法人普門院」が横浜市都筑区牛久保町1888番地に計画している大規模墓「都筑港北霊園」造成工事計画は、横浜市の墓地でありながら、出入り口は川崎側にしかなく、工事及び霊園開園後も地域住民の環境を損なうものです。 宮前区有馬の住民は「大規模墓地反対の会」を結成し、横浜市や事業者との話し合いを求めてきました。そうした中、平成15年11月には、川崎市長から横浜市長に「本件の土地利用について、事業者と本市市民等との間で十分な話し合いが行われるよう、特段の配慮」を求める申し入れがなされました。今もその申し入れは有効だと信じています。 つきましては、再度、川崎市民と事業者との間で、十分話し合いができるよう、次のとおり陳情いたします。 1　市長申し入れに基づき、事業者と住民の話し合いを行うため、慎重に手続きを進めてください。 2　工事車両について、川崎市民の生活道路は使わず、隣地の横浜市牛久保の配水池内の敷地を通行するとされているが、確認してください。 3　市街地の緑こそ貴重であり、横浜市のみどり税などを活用し緑地保全を行ってください。せめて、市の条例で定めるような５ｍの緑地の配置や樹木型やプレート型墓地のように緑に配慮した計画にするよう要請してください	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件　　　名	陳情提出者	要　　　旨	付託委員会
122	20. 12. 16	リハセンター再編整備及び陽光園・明望園・陽光ホームの今後に関する陳情	中原区在住 明望園家族会	当事者と家族の不安をなくすためにも、次の事柄についてお聞きいただくよう市議会としてお取り計らいください。 1　陽光園及び明望園の入所者の行き先について (1)陽光ホームについては安心して利用できる設備、運営等の条件を整備すること。 (2)現陽光園・明望園の利用者・家族が希望する生活の場に全員が入れると同時に生涯を過ごせる場を保障すること。 (3)利用者負担額は現在の負担額を上回らないようにすること。 (4)明望園の統合施設の入所部門に関して知的障害者と肢体不自由者との居住空間を別にすること。 (5)地域に出て「不適応」になったとき、本人と家族が希望すれば陽光園及び明望園に戻れるようなどとすること。 (6)緊急時に入所できる入所枠を確保すること。 2　日中活動の場について (1)昼食時については十分に配慮すること。 (2)授産科目は現在のまま変更しないこと。また、現在の利用者については統合施設となっても利用できること。 3　陽光ホームの入所について 陽光ホーム入所者は、ホーム開所後も運営等について市と直接話し合える場を作ること。	健康福祉委員会

受理番号	受理年月日	件　　名	陳情提出者	要　　旨	付託委員会
１２３	20. 12. 16	リハセンター再編整備におけるしいのき学園に関する陳情	中原区在住 しいのき学園保護者会	リハビリテーション福祉センターの再編整備基本計画については、当事者・家族に十分納得できる説明をいただいていません。そのような中で計画が決定され、具体化が図られているので家族は大変不安になっています。 つきましては、以下の要望の実現に向けて議会としてご尽力いただきますように要望いたします。 1　建て替え後のしいのき学園については、公営・民営にかかわらず運営水準の維持・向上を図ってください。 2　建て替える施設は、平屋建てを原則とし、子どもの安全を確保できるようにしてください。 3　プレハブ施設については、十分な広さを確保すると同時に必要な職員数を確保してください。 4　ショートステイは残してください。 5　年齢超過児の行き場を保障してください	市民委員会